

令和4年度第3回 学びあい育ちあい推進審議会定例会要点録

令和4年8月19日（金曜）

出席委員	社会教育の関係者	
	委員	堀井義昭
	委員	布施栄子
	家庭教育関係代表	
	委員	細田雅美
	学識経験者	
	委員	炭谷晃男
	委員	長島剛
	公民館利用者代表	
	委員	朝田恵美子
	公募市民	
	委員	倉品みゆき
	多摩市図書館協議会	
	委員	秋澤友香里
	文化財保護審議会	
	委員	横倉敏郎

欠席委員 野々村委員

出席職員	社会教育・文化財担当課長	齊藤義照
	永山公民館長兼関戸公民館長	北方静史
	図書館長	横倉妙子
	中央図書館整備担当課長	萩野健太郎

（開会時刻：14時05分）

議事録署名委員：朝田委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

1	令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会について	【資料 1】
2	多摩市立市民活動・交流センター及び多摩市多摩ふるさと資料館の愛称について	【資料 2】
3	公民館事業進捗状況について	【資料 3】
4	公民館施設使用状況について	【資料 4】

〔協議事項〕

1	多摩市立中央図書館整備の進捗状況及び多摩市立中央図書館管理運営方針(素案)について	【資料 5】
---	---	--------

会	長：	ただいまの出席委員は、9名である。定足数に達しているため令和4年度第3回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は朝田委員にお願いする。まず、資料の確認を事務局よりお願いする。
事務局：		— (社会教育・文化財担当課長より資料確認) —

〔報告事項〕

1 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会について・・・【資料 1】

会	長：	報告事項1「令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会について」、報告事項2「多摩市立市民活動・交流センター及び多摩市立多摩ふるさと資料館の愛称について」を一括して事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長：		令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1回理事会について報告する。資料1は、連絡協議会第1回理事会の次第となる。資料1の2枚目は、ブロックごとの役員等の輪番表となり、多摩市は第3ブロックで次のブロック幹事は令和6年の予定。資料1の3枚目は、理事会の協議事項(1)となり、『令和4年度の都市社連協ブロック研修会の実施計画』が決定された。今年度の統一テーマは「市民のニーズを活かす・つなげる社会教育 ～対話からつくろう これからの「学び」～」である。多摩市が所属する第3ブロックは、幹事市の日野市より日程変更の話があり、当初11月19日を予定していたが、一週間早め11月12日(土)に変更となった。時間と会場は変更なく、午後1時から4時まで豊田駅近くのイオンモール内「多摩平コミュニティホールTreeHall」で行う。日野市生涯学習基本構想・基本計画「日野まなびあいプラン」を活用しての研修会を予定しており、当日は日

	<p>野市の「学びの日」として市民向けのイベントも行う。資料1の4枚目は、理事会の協議事項(2)となり、「令和4年度都市社連協交流大会・社会教育委員研修会実施要綱」が決定された。12月10日(土)に昭島市公民館で開催予定、前半は各ブロック研修会の実施報告、後半は、(株)オリィ研究所 オリヒメパイロットの方と、NPO法人東京こどもホスピスプロジェクト代表理事の佐藤氏を講師とした講演会を実施する予定である。「孤独を解消する!だれもが対話し、つながる社会へ」と題し、分身ロボットを活用した新たな対話の形を探る。会場の定員が120名のため、事務局も含め各市とも参加者は4名までとなる。ここで、今説明した11月12日(土)の第3ブロック研修会と12月10日(土)の都市社連協交流大会・研修会について、参加希望を取りたいと思う。</p> <p style="text-align: center;"> — 第3ブロック研修会 参加希望・・・・・・・・炭谷会長挙手 — — 都市社連協交流大会・研修会 参加希望・・・・・・・・炭谷会長挙手 — </p> <p>これらの研修会について、出席希望の場合は、事務局に連絡願う。なお、都市社連協交流大会・研修会は、定員4名のため先着順で対応させていただく。また、両研修会ともに、幹事市より詳細が届きしだい、参加する委員へ通知する。</p>
<p>会 長 :</p>	<p>都市社連協を通しての研修会は、多摩市だけでなく他の近隣市町村の社会教育の実情を理解すること、他の委員の方との交流ができる機会なので是非委員の皆さんに参加してもらいたい。</p>
<p>社会教育・文化財担当課長 :</p>	<p>引き続き、報告事項2「多摩市立市民活動・交流センター及び多摩市立多摩ふるさと資料館の愛称について」資料2のとおり報告する。旧北貝取小学校を改修し今年4月1日にオープンした多摩市立市民活動・交流センター及び多摩市立多摩ふるさと資料館については、貸室を利用した多様な活動や利用者同士の交流の場としての「市民活動・交流センター」と文化財の収蔵展示、体験学習また情報発信の拠点としての「多摩ふるさと資料館」からなる複合施設として運営を開始している。利用を開始した複合施設となるが、施設としての名称がない。「ベルブ永山」や「ヴィータ」のように、この「市民活動・交流センター」と「多摩ふるさと資料館」についても、愛称を公募して今年度中に決めていくということで、今後準備や作業を進めていきたい。愛称の決定方法として、市民活動・交流センターは、指定管理者のコーディネートの下で市民参画による運営を目指した交流の場であるため、この運営協議会にお願いする。また、多摩ふるさと資料館の視点からは、文化財保護審議会及び学びあい育ちあい推進審議会に参画いただき決めていきたいと考えている。スケジュールは、9月15日から10月14日が愛称の公募期間。インターネットの他に応募箱を市民活動・交流センターに置き募集をする。候補作品選出は、市民から応募のあった作品を市民活動・交流センター運営協議会、文化財保護審議会、そしてこの学びあい育ちあい推進審議会の皆様に点数をつけていただくことで行う。各会5候補、全体で15候補程度に絞った中で、11月10日から12月9日で施設利用者に投票してもらい愛称を決定する予定である。結果公表は、3月20日号の</p>

		たま広報を予定している。優秀作品に選ばれたものは、来年の4月に予定している開館1周年イベントに合わせて、表彰を準備していく。候補作品の選出で学育進委員の皆様にもご協力願いたい。
会	長	5月の定例会で見学した施設の公募名称に、深く関わることができるということなので、是非審査等よろしく願います。
委	員	ネーミングライツはやらないのか。
社会教育・文化財担当課長		ネーミングライツは多摩市でも導入している。導入にあたっては行政管理課で当該施設がネーミングライツに馴染むものなのか、馴染まないものなのかをそれぞれに判断している。多摩ふるさと資料館と市民活動・交流センターについては、ネーミングライツに馴染まないものと判断され、今回の愛称募集を実施する。
委	員	それは、多摩ふるさと資料館があるからということからか。
社会教育・文化財担当課長		そういう訳ではない。例えばコミュニティセンターも市民活動の場として運営しているが、ネーミングライツは導入していない。公民館も「ベルブ」といった愛称をつけており、ネーミングライツは導入していない。基準にあてて1件ずつ整理している。

3 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 3】

4 公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 4】

会	長	報告事項3「公民館事業進捗状況について」、報告事項4「公民館施設使用状況について」を一括で事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館 長		資料3-1「令和4年度永山公民館の事業進捗状況」について説明する。夏休みに入り子ども対象の事業をいくつか行った。小学生対象科学体験講座は、8月1日にステンシルの絵を描く講座を、8月5日に太鼓やマリンバ等の打楽器を体験しながら合奏する講座、また8月8日には東京大学のサイエンスサークルに、電気の流れをテーマとした実験で子どもたちが体験学習できる科学の講座を実施した。家庭教育講座としては、それぞれの児童館やNPO団体が公民館に申込みいただき子育てに関する講座を行っていくものになるが、7月27日に子育て関係のNPO団体から申請のあった講座を実施した。サロンライトコンサートは、毎月1回土曜日にホールを使ってコンサートを行っている。このような事業も順調に開催できている。また、TAMAシネマフォーラムは、実行委員会が行っているが、公民館が事務局として支援をするといった活動である。6月には、戦争の問題で話題になっているウクライナを取り上げた『ひまわり』という昔の映画を急遽上映したところ、4回上映して646人の参加があり、過去にない参加人数となった。永山フェスティバルについては、コロナの影響でここ2年は実際に永山フェスティバルとしての実施はできなかった。その中で、令和2年度は実行委員会が動画を撮ってそれを配信するという形でのフェスティバルの開催となり、令和3年度については、過去の永山フェスティバルの写真を募集し、それをグリナード永山の広場に飾るということで実施し

てきた。今年度については、9月23日・24日・25日で開催する予定である。本来は、ベルブ永山の公民館部分とグリナード永山の中、駅を挟んだ竹取の湯で実施し、外にいくつかのステージを出して様々なイベントを行っていたが、現在の話し合いの状況としては、館内だけで実施することを検討中である。館外は、人の流れの制御が難しいが、コロナの状況によっては一歩でも進んで開催していこうということで話を進めている。

続いて、資料3-2「関戸公民館の事業進捗状況」を説明する。VITAふれあいまつりについて、資料では計画中となっているが、実際には8月7日に行った。過去ヴィータでは、地域ふれあいフォーラムが十数年にわたり行われていたが、コロナの影響を受けてここ2年は実施しておらず、久しぶりのイベントとなった。関戸公民館、ボランティアセンター、ヴィータ1階のさくら広場を使用して太鼓の演奏をはじめとする団体の発表や展示等を行った。コロナの対策を十分に行ったうえでの実施となったが、出演者の皆さんや見に来た方々も心待ちにしていたように感じた。約2,000名が来場し、お楽しみイベントや展示も含めて小さい子どもからお年寄りまで楽しめるものとして無事開催できた。演劇フェスティバルは、計画どおりに行った。スマホの相談会は、東京都が主催しているもので、相談のある方に来ていただくものである。スマホ相談会は、関戸公民館、永山公民館で開催しているもので、引き続き行っていく。

続いて、施設使用状況に関して説明する。資料4は、5月・6月・7月分使用状況となる。永山公民館については、利用率60%前後、関戸公民館が平均して40数%となっている。関戸公民館は、市民ロビーの工事があり使用できないところがあったということで数字的には落ちている。工事は、7月いっぱい終了し、現在使用できる状況になっているので、来月から変わってくるのかと思う。

前回の審議会で話のあった多摩市立公民館の年度別利用者数と利用率について、資料を机上に配付した。利用者推移は、このグラフのとおり令和元年から2年、3年とコロナの影響を受けて急激に利用率が落ちていることが見受けられる。裏面には、実際の利用者数、利用率の数値を表として載せている。コロナの影響でホール事業などの大きなところがお客さんの人数制限などの影響を受け、率が減った割以上に利用人数が減った。大体で計算をすると、通常1%で1,500人位のところ、コロナになって1%800人といったところで数字的にも半分減ったということかと思う。ホールの人数制限のほかに、各団体でも参加人数が少なくなっている。

副 会 長 :	利用者数は、その年の延べの利用者数か。利用率は人口か。
公 民 館 長 :	部屋の利用率を載せたものになる。
副 会 長 :	どのくらい空きがあったかということか。
公 民 館 長 :	そのとおりである。
副 会 長 :	部屋の数はずっと変わらないのか。平成9年から同じ母数なのか。そうすると、ここ20年でずっと減少傾向にある。あまり良くない状況になっているということか。利用率が、コロナ時を除くと平成10年の81%から令和元年の67%まで落ちてい

	る、毎年1%から2%ずつ減少しているという認識か。
公民館長：	部屋の数是不変。利用率としては、減少していることとなる。
会長：	茶室や子育ての部屋は、夜間は使わない等もあるので、抜本的に何か工夫をしないと利用率はなかなか増えない。これも課題として検討していく。

〔協議事項〕

1 多摩市立中央図書館整備の進捗状況及び多摩市立中央図書館管理運営方針(素案)に

ついて・・ 【資料5】

会長：	協議事項1「多摩市立中央図書館整備の進捗状況及び多摩市立中央図書館管理運営方針(素案)について」、事務局より説明をお願いしたい。
図書館長：	資料5「多摩市立中央図書館整備の進捗状況及び多摩市立中央図書館管理運営方針(素案)について」説明する。中央図書館建設工事は、令和5年3月15日の竣工に向けて現在工事を段階的に進めており、9月には屋根の工事に着手する。昨今のコロナ禍やウクライナ侵攻等の影響もあるが、現時点では工期を延長する予定はない。中央図書館の開館日等について、工事が竣工した後は、現在の図書館本館を閉館し、新たな中央図書館へ蔵書等を移転し、中央図書館を開館する予定である。図書館本館の閉館日をこれまで令和5年5月と示してきたが、5月7日(日)を最終開館日と予定している。また、中央図書館の開館日をこれまで令和5年7月と示してきたが、7月1日(土)と予定している。この1日・2日には、開館イベントとして講演会等、その後もお話し会等も行いたいと思っている。多摩市立中央図書館管理運営方針は、中央図書館の開館後を見据えて中央図書館の管理運営のあり方をまとめるために策定するものである。令和4年5月の本協議会定例会で示した骨子案をもとに、市民団体へのヒアリングを行い、いただいた様々な意見を踏まえて、別紙1のとおり素案としてまとめ直したので、ここで説明をする。今後のスケジュールとして、令和4年5月31日～6月18日に市民団体へのヒアリングを実施した。市民団体というのは、基本計画を策定した時にヒアリングをした図書館利用者や図書館に協力していただいている団体である。7月には骨子案を素案としてまとめ直し、先日図書館協議会で協議をしたところである。この場でも協議し、今後は8月23日からパブリックコメントの実施、9月上旬には市民説明会を開催し意見を聞き、11月には教育委員会で原案を協議・決定していく。その間に、協議会や議会にも報告協議を予定している。それを基に12月には、決定した管理運営方針を議会報告や多摩市図書館条例改正を行っていく。 資料5別紙2「多摩市立中央図書館管理運営方針(骨子案)に関する市民団体から寄せられた意見について」の表を中心に、別紙1「多摩市中央図書館管理運営方針(素案)」も見ながら説明していく。表No2第1章、素案2ページ、管理運営方針の役割について、「この計画は中央図書館に特化した計画で、地域館の計画に触れていない、図書館の全体計画を示してほしい」との意見が寄せられた。本方針は、中央図書館の管理運営のあり方を定めるものであるため、図書館の全体計画は別の機会に更新を予定してい

る。表 No4 管理運営方針の役割で、「多摩市立図書館の基本方針・運営方針の記載がない」との意見が寄せられ、素案の 2 ページのとおり多摩市立図書館の基本方針・運営方針を追記した。表 No5・No6 の第 2 章、素案の 5 ページ、中央図書館の施設について、「トイレがどこにあるのか分からない、平面図に方位がない、中央図書館の案内図を入れてほしい」などの意見が寄せられたため、素案には盛り込んでいる。表 No7 部分開館では、「ある一定の施設について閉館後でも利用できるようにならないか」との意見があった。部分的に開館できるように設備上は整えているが、現時点では、20 時までの開館と考えており、その開館時間の中でサービスを利用させていただくことを予定している。中央図書館開館後に、部分開館の検討も可能な設備としている。表 No11 個人研究室について、「半個室となっているが、鍵をかけて扉を閉め切ることにはできるのか」との質問があるが、扉と鍵は設けず半個室タイプとする。表 No12・13 コピー機について、図書館は図書館に置いてある資料はコピーができるかたちでコピー機を用意しているが、自分で持参した資料やその他のコピーに使うことができない。「誰でも自由にコピーをとれないか」との意見だったが、著作権法の範囲内で複写することはできる。ただし、公共施設である図書館に置いてある複写機に関しては自分が持ってきた他の著作権がある資料等は複写が認められないという見解があるので難しい。自分で作成したもののコピーはできるように運用を検討する。表 No14 以降、素案 13 ページ、障がい者向けのバリアフリー・ユニバーサルデザインに関して、今回、多摩市視聴覚障害者福祉協会にもヒアリングし、また図書館で障がい者サービスを行っているボランティアに聞いた意見を素案に盛り込みたいと思っている。表 No16 点字ブロックについて、「図書館の館内と駅から図書館までのルートを教えてほしい」との意見があり、素案には盛り込んでいないが、資料 1 で示しているとおり多摩センターの駅から中央図書館まで点字ブロックがつながり、館内にも点字ブロックは敷設する。また、中央図書館オープン前に、視聴覚障がい者向けに施設の案内の機会を設ける予定である。表 No17 エレベーターについても、点字は分かりにくいので凹凸のある数字の表記にすることや表 No18 「トイレの音声案内機能を付けてほしい」などは検討して対応できるように事務を進めている。表 No20 第 3 章、素案 15 ページ中央図書館の資料について、中央図書館は配架の冊数が倍になる、他の館からも本を寄せてくることを考えている。それについて心配した意見が寄せられている。他の館から本を移管する際には、移管元の拠点館の職員が自館での利用が見込まれる資料であるかどうかを判断した上で移管する。また、子どもは行動範囲も限られ、利用できる図書館が限定されることから、児童書については地域館も含めて今と同じように置いていくことを考えながら蔵書の構築をしていく。表 No21 第 4 章、素案 17 ページ、「中央図書館のサービス本館から中央図書館に変える意義をしっかりと記述した上で、充実したサービスを本方針の中心に据えてもらいたい」との意見を踏まえ、素案の 17 ページの中央図書館の機能で項目を加えた。中央図書館は今の本館の開架書架の 2 倍の蔵書を持ち、市の中心的な図書館になり、閉架書架にある資料も保存がしっかりできるように環境を整えた図書館にしていくこと、また施設面では、図書館利用者が活動する場や学習の場や個々に読書を楽しめる場に対応できる機能をもった図書館を素案には加筆した。中央図書館のサービスについて、

	<p>新たに展開するサービスとして新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化、働き方の変化を踏まえ、デジタルを活用したサービスの向上、身近な図書館で情報収集できる環境づくりの視点を検討していく。素案 19 ページの (9) 地域ビジネス支援サービスは、最初ビジネス支援サービスで予定していたが、教育委員会定例会で「ビジネス支援」の表示は曖昧であり、地域に根差したところで図書館の持っている資料を活用してサービスができるというものにした方が良いとの意見があり、地域ビジネスサービスとして、起業や創業の仕事でのスキルアップ、資格取得に役立つ資料を提供していき、さらに行政資料や郷土資料も提供していくということで素案をまとめている。表 No24 第 5 章、素案 22 ページ、地域館の役割では、「中央図書館ができて、中央図書館を充実することで地域館がさらに使われるようにしてほしい」との意見が寄せられている。地域図書館は、より地域のニーズに合わせた運営を目指していくということを市の考えとしている。表 No26 各館の役割について、素案 22 ページの下の方にわかりやすい表記にイメージ図を改めている。表 No30 第 6 章、素案 26 ページ施設管理と運営条件について、中央図書館の開館時間は、午後 8 時まで、第 1・第 3 木曜日が休館日、地域館の開館時間は、午後 5 時までに短縮することで示している。こちらは、市民団体のヒアリングでもいろいろな意見をもらった。若者会議では、9 時まで開館していると便利との意見もあったが、おおむね中央図書館は午後 8 時まであいているのであればよいのではないかとの意見をいただいている。地域館ではこれまで 6 時だったところ 5 時までになるということで変えないでほしいとの意見が数件あったが、サービスを良くしメリハリをつけていくということで開館時間の変更は考えていない。表 No36 以降、素案 28 ページ貸室の運用について、これまで活動室は無料での利用だったが、今後は有料としていく。貸出使用料の想定額を素案 28 ページに示しているが、市で定めている公共施設の使用料設定にあたっての基本方針の計算方法にのっとり算出している。素案 31 ページ (2) 駐輪場についても、有料で用意をする。基本的に駐輪場は、3 時間は無料、それ以降は自転車は 100 円となり、通勤通学での駐輪や放置自転車の発生の防止や近隣の商業施設でも徴収していることもあり中央図書館もこのように設定している。表 No39 の IC ゲートについて、「電磁波が心配だ」との意見があった。多摩市で使用する IC タグ関連システムは、電波法に基づいて総務省が「技術適合認証」として人体への安全を含む各種基準項目を満たすものであるが、体調不良が心配な方は、入館・退館の際に IC ゲートの電源を切るなどの運用をしていく。市民団体からの意見の中で反映をしっかりとっていった方がよいものは、このようなかたちで素案に反映した。こちらを見ていただき、ご意見があればいただきたい。</p>
会 長 :	質問、意見があればお願いしたい。
委 員 :	駐輪場で自転車が 70 台は、施設からみて妥当な台数か。
図 書 館 長 :	現在本館にも駐輪場はある。日頃の利用状況を見ながら、本館の数倍は利用があると想定し設定している。
委 員 :	中央公園内は、自転車走行なしと聞いているが、公園利用者、図書館利用者が停められるのか。

中央図書館整備担当課長：	中央公園は、自転車では走行できないが、自転車を押して歩くことはでき、すぐ横に止めておくこともできる。中央図書館の駐輪場は、中央公園利用者が利用することは想定していない。中央図書館利用者用として70台と想定しており、敷地が限られている中では、必要な台数が確保できていると思う。
会 長：	図書館利用者以外は止められない仕組みであるのか。
中央図書館整備担当課長：	現実的には、図書館開館時間はこの駐輪場に止めることは出来てしまうが、開館前や閉館後は、自転車等の出し入れはできない運用を考えている。あくまでも中央図書館の施設利用者が停める駐輪場として積算した台数となっている。
会 長：	中央図書館、駅前図書館、地域館の区別や3つの図書館の機能をしっかりと整理する必要があると思う。行政が枠組みをもつだけでなく、市民に知らせることや説明責任が重要だと考える。また、開館時間について、地域館が6時から5時になることについて、夏季のまだ明るい時間に閉館するのは主に利用する子どもたちにとってどうか、1年中同じ時間ではなく、夕焼けチャイムのサマータイムのように、夏は長く、冬は短く生活に合わせた時間帯にすることを検討できないか。また、障がい者団体の方にあらかじめ配慮すべきところを聞いて反映しているところはすばらしいと思う。
図 書 館 長：	開館時間について、日没時間が季節で違うことから夏と冬に開館時間を変えることを内部的には検討したが、分かりにくいということもあり、中央図書館は8時まで地域館は5時まで設定した。中央図書館開館後の運営の状況を見てから検討はできるかと思うが、今のところはこの時間で設定する予定である。また、各館の役割については、素案22ページにまとめてある。蔵書も素案15ページのとおり一部移管するが、各館の蔵書が大きく変わっていくことは考えていない。各館の違いや蔵書については市民にしっかりPRしていきたい。
副 会 長：	本館のその後の利用は、どうなるのか。
図 書 館 長：	本館のその後の利用は、未定である。現時点では、建物を壊すことは予定していない。
副 会 長：	素案7ページで⑧がカフェスペースになるのか。
中央図書館整備担当課長：	⑧の部分が、テーブル等を置くスペースになる。⑧表示の右上にカウンターがある。そこが、カフェの厨房にあたる。
副 会 長：	素案22ページ管理運営の主体に、「関係所管」と書いている。図書館は、庁内連携ができる施設だと思うので、庁内の関係部署との連携についても詳しく書いた方が良い。庁内連携を円滑にしてもらおうとサービスがプラスに働くと思うがいかがか。
図 書 館 長：	今の図書館においても、庁内の福祉や防災、教育、パルテノン多摩と色々な部署や施設と連携しながら本の企画やイベントをするなどしている。こちらは、引き続き行っていく。このことについて、具体的に示した方がわかりやすいこともあるので意見として受け賜わる。
副 会 長：	素案19ページ地域ビジネス支援サービスの「地域」の表示が気にかかる。立川の

	図書館のビジネス支援をしていたが、起業や資格取得の人が多く、現場だと「地域」がない方が良かったと感じた。図書館が初めての人に来るところなので、こういった人を大切にしたい方がよい。
図書館長	資格取得のテキストを用意したりする予定。この意見を参考にさせていただく。素案の中では、サービスの名称として付けているもので、建物の中で地域ビジネスサービスという看板を付けるわけではないが、サービスの内容としてどういうものが求められているか把握していきたい。
会長	素案2ページ基本方針が一番はじめに載っているが、平成23年のもの。今のものと誤解する人もいるのではないかな。
図書館長	基本方針の中に5つの運営方針がある。平成23年に市民の声を聴いて基本方針を掲げているため、素案の最初にもってきたが、今の状況も踏まえて意見をまとめられるようであればまとめてみる。
委員	今の意見は大変重要で、例えば素案28ページ、「知の地域創造」や「知的インフラの側面から市民による地域づくり」など表現の内容がどういうことなのかははっきりわからないように思う。意味が伝わる表現にしていきたい。
図書館長	このあとパブリックコメントや市民説明会で意見をいただき最終的に作っていく、今の意見も踏まえて検討していきたい。
委員	このような中央図書館ができること、地域館の開館時間が変更すること、蔵書のことなど市民は知らない。もっとアピールしてもらいたい。
会長	令和5年7月オープンのために、どういうことをすればよいか検討している最中であるので、市民の意見を聞いたうえで良い図書館にしていただければと思う。
社会教育・文化財担当課長	本日議論を熱心にしていただいたので、時間も無くなってしまったので、会長の方にショートスピーチをしていただき、皆様には次回ご用意いただくことを提案する。
会長	— (ショートスピーチ) —
社会教育・文化財担当課長	第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会の開催要項を本日、机の上に配付した。こちらは、事務局の取りまとめはないので参加希望があれば各自で申し込みとなる。なお、他県での大会となるため、交通費・日当の支給はない。参加の場合には、自己負担での対応となるので、よろしくお願ひしたい。
会長	以上で、本日の予定は全て終了した。次回は、11月18日金曜日14時から多摩市役所の東庁舎会議室で行う。

(2時間00分)

(閉会時刻16時05分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和4年 月 日

会長

委員